



YOSHIMURA
FOOD
HOLDINGS

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
(証券コード 2884)

第17回

定 時 株 主 総 会
招 集 ご 通 知

開催日時

2025年5月29日（木曜日）

午前11時（受付開始：午前10時30分）

決議事項

議案 取締役5名選任の件

開催場所

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

日比谷国際ビル 8階

日比谷国際ビル コンファレンス スクエア

証券コード 2884
2025年5月13日
(電子提供措置開始日) 2025年5月8日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
代表取締役CEO 吉 村 元 久

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.y-food-h.com/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヨシムラ・フード・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2884」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年5月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>））へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パ

スワード]をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | | |
|-----------------|---|--|----------------------|
| 1. 日 | 時 | 2025年5月29日（木曜日） | 午前11時（受付開始：午前10時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル8階
日比谷国際ビル コンファレンス スクエア | |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1.第17期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第17期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
計算書類報告の件 | |
| 決議事項
議案 | | 取締役5名選任の件 | |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款（第15条）の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【連結計算書類】 ・ 連結注記表

【計算書類】 ・ 個別注記表

お身体の不自由な株主さまで、当日の係員のお手伝いが必要な場合は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

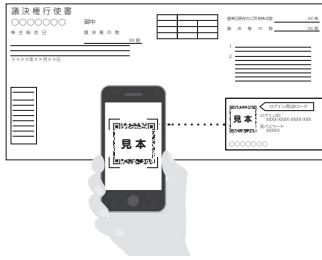


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

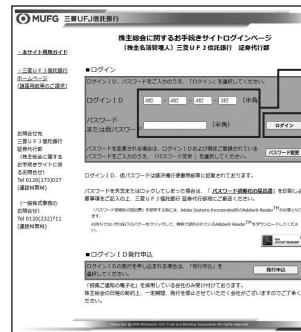
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | よしむらもとひさ<br>吉村元久<br>(1964年4月9日)<br><u>再任</u> | 1988年4月 大和証券株式会社 入社<br>1997年10月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社<br>2008年3月 株式会社エルパートナーズ設立代表取締役社長<br>(現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス代表取締役CEO)（現任）                                                                                                                                                           | 8,841,886株 |
| 2     | あんどうしゅん<br>安東 俊<br>(1978年6月2日)<br><u>再任</u>  | 2002年4月 YKK株式会社 入社<br>2007年4月 リゾナキャピタル株式会社 入社<br>2008年9月 株式会社レバレッジパートナーズ（現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス）入社<br>2010年7月 当社執行役員経営企画室長<br>2012年10月 当社取締役CFO（現任）<br>2019年4月 YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 取締役(現任)<br>2025年1月 株式会社ワイエスフーズ 代表取締役（現任）<br>2025年2月 株式会社マルキチ 代表取締役（現任）                                  | 12,144株    |
| 3     | かわのあきのり<br>河野彰範<br>(1968年5月28日)<br><u>再任</u> | 1992年4月 キョーエイ産業株式会社 入社<br>2001年1月 同社執行役員経営企画室長<br>2003年6月 同社取締役経営企画室長<br>2008年6月 同社常務取締役経営企画室長<br>2008年12月 株式会社レバレッジパートナーズ（現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス）入社<br>2010年7月 当社執行役員内部統制室長<br>2012年10月 当社執行役員経営企画室長<br>2018年8月 当社執行役員管理本部長<br>2023年3月 株式会社マルキチ 監査役（現任）<br>2023年5月 当社取締役（現任）<br>2023年10月 株式会社ワイエスフーズ 取締役（現任） | 2,027株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | たかだもとゆき<br>高 田 素 行<br>(1947年2月16日)<br><br>再任社外独立  | 1969年4月 住友商事株式会社 入社<br>1983年8月 日東工器株式会社 取締役<br>1992年6月 同社代表取締役社長<br>2004年6月 同社相談役<br>2012年10月 医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルワ<br>リニック常務理事(現任)<br>2016年5月 当社社外取締役(現任)                              | —              |
| 5         | おおたけひろゆき<br>大 竹 博 幸<br>(1950年2月14日)<br><br>再任社外独立 | 1974年4月 古河電気工業株式会社 入社<br>2008年2月 蘇州古河電力光纜有限公司 董事長兼総経理<br>2010年6月 古河電気工業株式会社執行役員(海外事業推進担当)<br>2013年6月 同社取締役 兼 執行役員常務<br>2014年4月 同社取締役 兼 執行役員専務<br>2016年4月 同社シニア・フェロー<br>2017年5月 当社社外取締役(現任) | 5,000株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 高田素行氏と大竹博幸氏は社外取締役候補者であります。
3. 高田素行氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 高田素行氏を社外取締役候補者とした理由は、日東工器株式会社の代表取締役として経営に携わった経験があり、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識による適切な助言が期待されるためであります。
5. 大竹博幸氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 大竹博幸氏を社外取締役候補者とした理由は、海外事業での豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるためであります。
7. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、高田素行氏及び大竹博幸氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することにしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険の保険料は全額会社負担としており、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、高田素行氏及び大竹博幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
10. 代表取締役CEO吉村元久の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社MYが保有する株式数も含んでおります。

以 上

# 事業報告

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、為替変動などの外部環境の影響を受けながらも、個人消費やインバウンド需要の回復が下支えとなり、緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、消費者の節約志向の高まりや価格競争の激化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の食品業界におきましては、こうしたコスト上昇への対応として価格改定や商品規格の見直しが進められる中、消費者の価格感度の高まりやライフスタイルの多様化に柔軟に対応する経営が求められております。

このような状況下において当社グループは、「中小企業支援プラットフォーム」による傘下企業の業績向上支援、及び提携先である国分グループ本社株式会社との協業を推進するとともに、M&A案件の検討及び実行を強化することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、株式会社ワイエスフーズ及びその子会社（以下、「ワイエスフーズグループ」という。）をグループ化したこと、及び既存企業のオーガニックな成長により大幅な増収増益となりました。その結果、売上高58,110百万円（前期比16.7%増）、営業利益4,161百万円（同75.8%増）、経常利益4,251百万円（同42.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,861百万円（同79.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### イ. 製造事業

製造事業は、国内及びシンガポール、マレーシアで食品及び厨房機器等の製造をおこなう企業29社により構成されております。

国内においては、ワイエスフーズグループが業績へ大きく貢献しました。また、消費者の節約志向が強まったことにより低価格帯商品の販売が増加したことや、株式会社マルキチにおいてホタテ貝柱の販売単価が上昇したことで増収増益となりました。

海外においては、シンガポールにおける競争環境の変化、及び原材料価格高騰等の影響により増収減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は47,649百万円（前期比19.4%増）、セグメント利益は4,335百万円（同66.8%増）となりました。

## □. 販売事業

販売事業は、国内及びシンガポールで食品卸、企画をおこなう企業4社により構成されております。

国内においては、既存取引先の深耕及び新規取引先の開拓を推進したことにより、激しい価格競争にさらされる中においても、前期同水準で推移しました。

海外においては、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDにおけるホタテ販売が好調に推移したことで増収増益となりました。その結果、外部顧客への売上高は9,991百万円（前期比7.9%増）、セグメント利益は586百万円（同13.2%増）となりました。

### 事業別売上高

| 事業区分  | 第16期<br>(2024年2月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第17期<br>(2025年2月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前期比増減    |       |
|-------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|----------|-------|
|       | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額       | 増減率   |
| 製造事業  | 39,923百万円                       | 80.2% | 47,649百万円                       | 82.0% | 7,726百万円 | 19.4% |
| 販売事業  | 9,259                           | 18.6  | 9,991                           | 17.2  | 731      | 7.9   |
| その他事業 | 598                             | 1.2   | 468                             | 0.8   | △130     | △21.7 |
| 合計    | 49,781                          | 100.0 | 58,110                          | 100.0 | 8,328    | 16.7  |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,033百万円で、株式会社細川食品におけるフリーザー設備を含む各社の設備更新であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に当社グループの長期運転資金及びM&Aに使用する目的の資金として、金融機関より長期借入金として8,100百万円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第14期<br>(2022年2月期) | 第15期<br>(2023年2月期) | 第16期<br>(2024年2月期) | 第17期<br>(2025年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 29,283             | 34,937             | 49,781             | 58,110                          |
| 経常利益 (百万円)                | 993                | 1,323              | 2,989              | 4,251                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 500                | 613                | 1,036              | 1,861                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 21.03              | 25.77              | 43.77              | 78.13                           |
| 総資産 (百万円)                 | 23,815             | 31,989             | 53,505             | 56,069                          |
| 純資産 (百万円)                 | 8,314              | 9,850              | 13,171             | 16,534                          |
| 1株当たり純資産 (円)              | 265.39             | 314.11             | 368.01             | 463.27                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第15期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 第16期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第15期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
4. 第17期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第16期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第15期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。これにより、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第15期の期首から新たな会計方針を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金             | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|----------------------------------------|-------------------|--------------|--------------------------|
| 株式会社ヨシムラ・フード                           | 50百万円             | 100.0%       | 冷凍食品の卸売等                 |
| 楽陽食品株式会社                               | 98百万円             | 100.0%       | チルドシウマイ等の製造販売等           |
| 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ                    | 10百万円             | 100.0%       | 食品の企画販売等                 |
| 株式会社オープン                               | 11百万円             | 100.0%       | 冷凍かきフライ等の製造販売等           |
| 株式会社ダイショウ                              | 9百万円              | 100.0%       | ピーナッツバター等の製造販売等          |
| 純和食品株式会社                               | 38百万円             | 100.0%       | ゼリー等の製造販売等               |
| 株式会社エスケーフーズ                            | 50百万円             | 100.0%       | チルド・冷凍とんかつ等の製造販売等        |
| JSTT SINGAPORE PTE. LTD.               | 200千シンガポールドル      | ※76.1%       | 寿司等の製造販売                 |
| 株式会社おむすびころりん本舗                         | 240百万円            | 100.0%       | フリーズドライ食品等の製造販売等         |
| SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED    | 1,500千シンガポールドル    | ※76.1%       | 冷凍水産品の輸入、卸売              |
| YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 63,034千シンガポールドル   | 76.1%        | 海外子会社の管理統括及び成長支援         |
| PACIFIC SORBY PTE. LTD.                | 300千シンガポールドル      | ※76.1%       | 冷凍水産品の加工、卸売              |
| 株式会社森養魚場                               | 30百万円             | 100.0%       | 鮎養殖事業、水産加工品の製造販売等        |
| NKR CONTINENTAL PTE.LTD.               | 2,000千シンガポールドル    | ※53.3%       | 業務用厨房機器の製造               |
| CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD          | 2,000千シンガポールドル    | ※53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、設計施工、メンテナンス |
| NKR CONTINENTAL(M)SDN.BHD.             | 1,000千マレーシアリングギット | ※53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、設計施工、メンテナンス |
| 株式会社香り芽本舗                              | 13百万円             | 100.0%       | わかめ、ひじき製品等の製造販売等         |
| SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.       | 5,000千シンガポールドル    | ※53.3%       | 食品工場及び物流倉庫の所有、賃貸、管理、物流業務 |
| 十二堂株式会社                                | 5百万円              | 100.0%       | ひじき製品等の製造販売等             |
| 株式会社細川食品                               | 10百万円             | 100.0%       | 冷凍かき揚げ等の製造販売等            |
| 株式会社丸太太兵衛小林製麺                          | 10百万円             | 100.0%       | 麺類の製造販売等                 |
| 株式会社林久右衛門商店                            | 14百万円             | 100.0%       | 削り節、出汁製品等の製造販売等          |
| 株式会社マルキチ                               | 30百万円             | 70.0%        | ホタテ等の水産加工品の製造販売等         |
| 株式会社ワイエスフーズ                            | 50百万円             | 70.0%        | ホタテ等の水産加工品の製造販売等         |
| 株式会社マツ水産                               | 10百万円             | ※70.0%       | ホタテ等の水産加工品の製造販売等         |
| 有限会社オガネサン清藤水産                          | 20百万円             | ※70.0%       | ホタテ等の水産加工品の製造販売等         |
| 株式会社富強食品                               | 88百万円             | 100.0%       | 中華料理用材料の製造販売等            |

(注) ※は間接保有による持分を含む議決権比率であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、インバウンド需要の回復や個人消費の持ち直しが進む一方で、地政学的リスクの継続、為替の変動、世界的な物価上昇圧力などにより、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。また、原材料価格やエネルギー価格の高止まりに加え、物流費や人件費の上昇、労働力の確保が困難になるなど構造的な課題が顕在化する中、消費者の節約志向が一段と強まることも想定され、当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような状況下において当社グループは、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」というミッションの下、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に向けて、以下のことに取り組んでまいります。

##### ① M&Aによるグループ企業の増加

当社は、後継者問題や単独での成長に課題を抱える企業をM&Aにより子会社化し、中小企業支援プラットフォームを活用した経営支援やグループシナジーの創出により、個社だけでなくグループ全体で成長を図ることを基本的な方針としております。今後も、積極的なM&Aにより子会社が増加していくことで、新たに子会社となる企業を持つノウハウや人材などのリソースを当社グループに取り入れ、また、規模の拡大により購買、物流、経営管理面での効率化を図ることで、グループ全体の相乗的な成長に向けて取り組んでまいります。

##### ② プラットフォームの強化

当社は、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持つ“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（セールス・マーケティング、商品開発、生産管理、購買物流、品質管理、経営管理等）を、会社の壁を超えて横断的に支援し、有機的に結び付ける仕組みです。各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウ等を共有し、子会社間での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社は、今後も、専門人材を積極的に採用するとともに、事業パートナーとの提携によるノウハウの獲得やM&Aによるグループ化を推進し、「中小企業支援プラットフォーム」のより一層の強化を図ってまいります。

##### ③ 海外市場への展開

少子高齢化の進行により、今後、国内における食品市場は縮小していくことが予想されます。一方で、アジアを中心とした海外市場においては、安心安全な日本の食品への需要が高まる傾向にあります。これまで当社では、シンガポールに設置した地域統括会社を中心として、主にシンガポールにおいて当社グループ商品の販売をおこなってまいりました。引き続き、当社グループ商品の海外販売強化、海外販路の構築、M&Aによる規模の拡大により、海外事業を推進してまいります。

#### ④ 内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化

当社は、企業倫理と法令遵守の徹底を経営の根幹に据えるとともに、最重要課題の一つと位置づけ、内部統制及びコンプライアンス体制の強化に継続的に取り組んでおります。特に、教育・啓発活動の一環として、定期的な社内研修を通じたコンプライアンス意識の向上や、内部通報制度の整備による不正・不祥事の早期発見と被害の最小化、さらにモニタリング及び内部監査の強化を進めております。あわせて、内部統制システム全体の定期的な再点検を実施するとともに、コンプライアンス委員会による監視・牽制機能を強化することで、透明性と健全性の高い企業運営体制の構築に努めてまいります。

#### ⑤ 人材採用の強化

当社は、今後さらなる事業拡大を推進するにあたって、継続的に各分野のスペシャリストを中心とした優秀な人材を採用し続けることが必須であると考えており、従前の採用手法にとどまらず、リファラル採用の強化等、あらゆる採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループは、主として食品に関する製造事業及び販売事業をおこなっておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

#### ① 製造事業

国内製造事業は、独自の製品を開発、製造し、主に卸売業者を通じてスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、飲食店等へ販売をおこなっております。また、ホタテを中心とした水産物については、国内及び海外に向けて販売をおこなっております。

海外製造事業は、独自の製品を開発、製造、加工し、主にスーパーマーケット、ホテル、飲食店等へ販売をおこなっております。

#### ② 販売事業

国内販売事業は、販売力と企画力を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に産業給食、生協、スーパーマーケット等への販売をおこなっております。

海外販売事業は、海外から仕入れた良質な製品を主にスーパーマーケット、飲食店、ホテル等へ販売をおこなっております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年2月28日現在)

① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
|-----|---------|

② 子会社

|                                        |                                                                                      |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ヨシムラ・フード                           | 本社 (埼玉県越谷市)                                                                          |
| 楽陽食品株式会社                               | 本社 (東京都足立区)、北海道工場 (北海道小樽市)、新潟第2工場 (新潟県新潟市)、秩父工場 (埼玉県秩父市)、姫路工場 (兵庫県姫路市)、藤枝工場 (静岡県藤枝市) |
| 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ                    | 本社 (埼玉県越谷市)、名古屋営業所 (愛知県名古屋)                                                          |
| 株式会社オープン                               | 本社及び工場 (愛媛県四国中央市)                                                                    |
| 株式会社ダイショウ                              | 本社及び工場 (埼玉県比企郡ときがわ町)                                                                 |
| 純和食品株式会社                               | 本社及び工場 (埼玉県熊谷市)                                                                      |
| 株式会社エスケーフーズ                            | 本社及び工場 (埼玉県大里郡寄居町)                                                                   |
| JSTT SINGAPORE PTE. LTD.               | 本社及び工場 (シンガポール)                                                                      |
| 株式会社おむすびころりん本舗                         | 本社及び工場 (長野県安曇野市)                                                                     |
| SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED    | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| PACIFIC SORBY PTE. LTD.                | 本社及び工場 (シンガポール)                                                                      |
| 株式会社森養魚場                               | 本社及び養魚場 (岐阜県大垣市、岐阜県海津市、岐阜県安八郡輪之内町)                                                   |
| NKR CONTINENTAL PTE. LTD.              | 本社及び工場 (シンガポール)                                                                      |
| CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD          | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| NKR CONTINENTAL(M) SDN. BHD.           | 本社 (マレーシア)                                                                           |
| 株式会社香り芽本舗                              | 本社及び工場 (島根県出雲市)                                                                      |
| SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.       | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| 十二堂株式会社                                | 本社 (福岡県太宰府市)、山家工場 (福岡県筑紫野市)                                                          |
| 株式会社細川食品                               | 本社及び工場 (香川県三豊市)                                                                      |
| 株式会社丸太太兵衛小林製麺                          | 本社及び工場 (北海道札幌市)                                                                      |
| 株式会社林久右衛門商店                            | 本社及び工場 (福岡県福岡市)                                                                      |
| 株式会社マルキチ                               | 本社及び工場 (北海道網走市)                                                                      |
| 株式会社ワイエスフーズ                            | 本社及び工場 (北海道茅部郡森町)                                                                    |
| 株式会社マツ水産                               | 本社及び工場 (北海道山越郡長万部町)                                                                  |
| 有限会社オガネサン清藤水産                          | 本社及び工場 (北海道茅部郡森町)                                                                    |
| 株式会社富強食品                               | 本社及び工場 (千葉県野田市)                                                                      |

## (7) 使用人の状況 (2025年2月28日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|---------------|--------------|
| 製造事業     | 819 (996) 名   | 25名増 (109名増) |
| 販売事業     | 48 (21) 名     | 6名増 (1名減)    |
| その他事業    | 6 (2) 名       | 1名 (1名増)     |
| 報告セグメント計 | 873 (1,019) 名 | 31名増 (109名増) |
| 全社 (共通)  | 40 (2) 名      | 2名増 (1名)     |
| 合計       | 913 (1,021) 名 | 33名増 (109名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員数は ( ) 内に外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分されない使用人数であります。  
 3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、主に、2024年12月19日に株式会社富強食品を連結子会社化したためであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 27 (2) 名 | 2名増 (1名)  | 44.8歳 | 5.6年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員数は ( ) 内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

| 借入先                          | 借入額      |
|------------------------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行                    | 9,136百万円 |
| 株式会社北海道銀行                    | 4,133    |
| 株式会社三井住友銀行                   | 2,787    |
| United Overseas Bank Limited | 2,090    |
| 株式会社北洋銀行                     | 2,036    |
| 株式会社埼玉りそな銀行                  | 1,846    |
| みちのく銀行                       | 900      |
| 株式会社三菱UFJ銀行                  | 740      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 75,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,045,155株
- ③ 株主数 6,110名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                              | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|-------------|---------|
| 吉村 元久                                              | 6,941,886 株 | 29.12%  |
| 株式会社MY                                             | 1,900,000 株 | 7.97%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                | 1,794,600 株 | 7.53%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                           | 1,350,800 株 | 5.67%   |
| 国分グループ本社株式会社                                       | 1,188,500 株 | 4.99%   |
| 山口 貴弘                                              | 1,086,700 株 | 4.56%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)         | 458,774 株   | 1.92%   |
| J P JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO            | 442,684 株   | 1.86%   |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                           | 337,600 株   | 1.42%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 337,000 株   | 1.41%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (208,885株) を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。  
3. 株式会社MYは、当社の代表取締役CEOである吉村元久氏が所有する資産管理会社であります。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当社は、取締役 (社外取締役を除く。) 3名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2024年6月28日付で普通株式23,353株を発行いたしました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2025年2月28日現在)

| 地 位       | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                           |
|-----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 CEO | 吉村 元久 |                                                                                   |
| 取締役 CFO   | 安東 俊  | YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 取締役<br>株式会社マルキチ 代表取締役<br>株式会社ワイエスフーズ 代表取締役 |
| 取締役       | 河野 彰範 | 株式会社ワイエスフーズ 取締役<br>株式会社マルキチ 監査役                                                   |
| 取締役       | 高田 素行 | 医療法人社団バリューメディカル<br>バリューHRビルクリニック 常務理事                                             |
| 取締役       | 大竹 博幸 |                                                                                   |
| 常勤監査役     | 吉田 武士 | 合同会社吉田事務所 代表社員                                                                    |
| 監査役       | 池田 淳  | 株式会社カルタゴ 代表取締役                                                                    |
| 監査役       | 雷 蕾   | シンフロンテラ株式会社 代表取締役<br>株式会社アドベンチャー 社外取締役                                            |

- (注) 1. 取締役高田素行氏及び取締役大竹博幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田武士氏、監査役池田淳氏及び監査役雷蕾氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高田素行氏は、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。
4. 取締役大竹博幸氏は、海外事業での豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。
5. 常勤監査役吉田武士氏及び監査役池田淳氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
6. 監査役雷蕾氏は証券業界における資本市場に対する見識及び会社経営者としての経験を有しております。
7. 当社は、取締役高田素行氏、取締役大竹博幸氏、監査役吉田武士氏、監査役池田淳氏及び監査役雷蕾氏を、独立役員として、東京証券取引所へ届け出ております。

(ご参考) 取締役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

| 氏名    | 地位       | 企業経営 | 財務・会計 | M&A・<br>ファイナンス | グローバル<br>ビジネス | セールス・<br>マーケティング | 法務・リスク<br>マネジメント |
|-------|----------|------|-------|----------------|---------------|------------------|------------------|
| 吉村 元久 | 代表取締役CEO | ○    |       | ○              | ○             | ○                |                  |
| 安東 俊  | 取締役CFO   |      | ○     | ○              | ○             |                  | ○                |
| 河野 彰範 | 取締役      | ○    | ○     |                |               |                  | ○                |
| 高田 素行 | 社外取締役    | ○    |       |                | ○             |                  |                  |
| 大竹 博幸 | 社外取締役    | ○    |       |                | ○             |                  |                  |

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                      |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 86<br>(2)       | 53<br>(2)        | 25<br>(-)   | 7<br>(-)   | 5<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 8<br>(8)        | 8<br>(8)         | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3<br>(3)             |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 94<br>(10)      | 61<br>(10)       | 25<br>(-)   | 7<br>(-)   | 8<br>(5)             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第16回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。また、同日開催の第16回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年71,500株以内 (社外取締役は付与対象外) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は、3名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第16回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
3. 業績連動報酬等は、当事業年度における実際支給額であります。業績連動報酬等の額の算定上の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由、算定方法は「□. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

□. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、2022年5月27日開催の株主総会において、譲渡制限付株式報酬導入に伴う当該方針を変更することを決議しております。役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりとなります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

I. 基本報酬（基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、職務内容、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して総合的に決定する。

II. 業績連動報酬（業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針）

当社の取締役の業績連動報酬は、短期業績に基づく業績連動賞与と中長期業績に基づく株式報酬により構成する。

・賞与（短期的インセンティブ）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前3事業年度の連結経常利益平均額からの増減割合に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金で支給する。なお、基準とする連結経常利益は、一時的な費用、現金収支を伴わない費用等は除くものとする。

・非金銭報酬等（中長期的インセンティブ）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上に向けた取締役にインセンティブを与えるため、当社株式報酬を交付する。

b. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動のウエイトが高まる構成といたします。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、2024年5月30日開催の定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（取締役は1事業年度当たり3億円以内）で、代表取締役CEO吉村元久がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価をおこなうには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。取締役会は、当該権限が代表取締役CEO吉村元久により適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役CEO吉村元久は、当該答申の内容に従い決定いたします。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の訴訟費用及び損害賠償金等を填補することにしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為である場合には填補の対象としないこととしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役高田素行氏は、医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルクリニックの常務理事を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役吉田武士氏は、合同会社吉田事務所の代表社員を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役池田淳氏は、株式会社カルタゴの代表取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役雷蕾氏は、シンフロンテラ株式会社の代表取締役及び株式会社アドベンチャーの社外取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                        |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高田 素行 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 大竹 博幸 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。主に海外事業での豊富な経験と実績から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。     |
| 監査役 吉田 武士 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、意見やアドバイスを述べております。                            |
| 監査役 池田 淳  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、意見やアドバイスを述べております。                            |
| 監査役 雷 蕾   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、意見やアドバイスを述べております。                            |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 70百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令及び定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。
- ロ. 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理を遵守するように努める。
- ハ. 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、又はおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- ニ. 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
- ホ. 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
- ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築及び運用を整備・推進する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
- ロ. 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社及び当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、迅速に事態の収拾を図る。
- ロ. 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。

- ロ. 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月2回開催することに加え必要に応じて臨時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をおこなう。
  - ハ. 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルを展開する。
  - 二. 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- ⑤ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- イ. 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長及び子会社代表取締役で構成される「定期連絡会」を原則として毎月開催し、子会社からの経営実績の報告及び提案に対する協議、確認をおこない、子会社の業務執行を監督する。
  - ロ. 業務の適正を確認するため、当社の取締役又は執行役員を子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
  - ハ. 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社及び子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
  - 二. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、及び資産の保全状況等を管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
  - ロ. 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」及び「定期連絡会」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。

- ⑩ 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をおこなったときは、当該監査役職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役職務執行が実効的におこなわれることを確保するための体制  
取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役職務執行の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制を強化することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当該委員会は、取締役及び従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取組みをおこなっております。また、内部通報窓口の設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取組みを進めております。

##### ② リスク管理体制

事業継続に影響を及ぼす様々なリスクを低減させることを目的として、リスク管理に関する定期的な研修をおこなうことで、リスク管理体制の強化を図っております。

##### ③ 監査役職務執行体制

当社の監査役は、監査役会を定期的（毎月1回以上）に開催して情報交換をおこなっております。また、「取締役会」、「経営会議」及び「コンプライアンス委員会」等重要な会議に出席し情報を収集すること、取締役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と連携すること、及び子会社の取締役や使用人との意思疎通を図ることにより、監査の実効性の向上を図っております。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対応方針は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討をおこなってまいります。

## 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>           |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>32,448,891</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>20,479,025</b> |
| 現金及び預金                 | 13,170,612        | 支払手形及び買掛金                    | 3,309,433         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 8,186,173         | 前 受 金                        | 648,036           |
| 商品及び製品                 | 8,002,500         | 短 期 借 入 金                    | 7,983,046         |
| 原材料及び貯蔵品               | 2,175,026         | 1年内返済予定の長期借入金                | 4,451,427         |
| そ の 他                  | 1,074,117         | 未 払 金                        | 865,215           |
| 貸 倒 引 当 金              | △159,539          | 未 払 法 人 税 等                  | 1,535,081         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,620,213</b> | 未 払 消 費 税 等                  | 308,347           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>11,217,750</b> | 賞 与 引 当 金                    | 364,993           |
| 建物及び構築物                | 6,382,346         | そ の 他                        | 1,013,444         |
| 機械装置及び運搬具              | 1,544,410         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>19,055,693</b> |
| 土 地                    | 2,627,224         | 社 債                          | 200,000           |
| リ ー ス 資 産              | 495,075           | 長 期 借 入 金                    | 16,276,111        |
| そ の 他                  | 168,693           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 118,365           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,197,212</b> | 繰 延 税 金 負 債                  | 1,514,359         |
| の れ ん                  | 6,580,186         | そ の 他                        | 946,857           |
| 顧 客 関 連 資 産            | 3,544,296         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>39,534,719</b> |
| そ の 他                  | 72,729            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>         |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,205,250</b>  | <b>株 主 資 本</b>               | <b>9,635,357</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 186,624           | 資 本 金                        | 1,157,973         |
| そ の 他                  | 2,065,392         | 資 本 剰 余 金                    | 2,018,057         |
| 貸 倒 引 当 金              | △46,766           | 利 益 剰 余 金                    | 6,627,039         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>56,069,104</b> | 自 己 株 式                      | △167,712          |
|                        |                   | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>1,407,292</b>  |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 38,147            |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 1,369,145         |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>5,491,735</b>  |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>16,534,385</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>56,069,104</b> |

## 連結損益計算書

( 2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 58,110,107 |
| 売上原価            | 44,810,360 |
| 売上総利益           | 13,299,747 |
| 販売費及び一般管理費      | 9,138,466  |
| 営業利益            | 4,161,280  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 36,223     |
| 受取賃貸料           | 108,553    |
| 補助金収入           | 127,328    |
| 受取補償金           | 14,068     |
| 償却債権取立益         | 53,169     |
| 投資有価証券売却益       | 8,094      |
| その他             | 82,392     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 295,963    |
| 為替差損            | 33,506     |
| その他             | 10,581     |
| 経常利益            | 4,251,060  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 680        |
| 受取保険金           | 2,949      |
| 受取補償金           | 1,266,054  |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損失        | 3,308      |
| 減損損失            | 766,500    |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,750,935  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,836,281  |
| 法人税等調整額         | 283,389    |
| 当期純利益           | 2,631,264  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 769,919    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,861,345  |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本          |              |                   |          |             |            |
|------------------------------|------------------|--------------|-------------------|----------|-------------|------------|
|                              | 資 本 金            | 資 本 剰 余 金    | 利 益 剰 余 金         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,125,276        | 1,985,359    | 4,757,674         | △167,611 | 7,700,698   |            |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額            | -                | -            | 8,019             | -        | 8,019       |            |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高        | 1,125,276        | 1,985,359    | 4,765,694         | △167,611 | 7,708,718   |            |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                   |          |             |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | 14,912           | 14,912       |                   |          | 29,824      |            |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式)           | 17,785           | 17,785       |                   |          | 35,570      |            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              | 1,861,345         |          | 1,861,345   |            |
| 自己株式の取得                      |                  |              |                   | △101     | △101        |            |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |                  |              |                   |          | -           |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 32,697           | 32,697       | 1,861,345         | △101     | 1,926,639   |            |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,157,973        | 2,018,057    | 6,627,039         | △167,712 | 9,635,357   |            |
|                              | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権    | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|                              | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |          |             |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 21,754           | 979,402      | 1,001,156         | 418      | 3,808,429   | 12,510,703 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額            | -                | -            | -                 | -        | 652,413     | 660,433    |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高        | 21,754           | 979,402      | 1,001,156         | 418      | 4,460,842   | 13,171,136 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                   |          |             |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          |                  |              | -                 |          |             | 29,824     |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式)           |                  |              | -                 |          |             | 35,570     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              | -                 |          |             | 1,861,345  |
| 自己株式の取得                      |                  |              | -                 |          |             | △101       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 16,392           | 389,743      | 406,136           | △418     | 1,030,892   | 1,436,609  |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 16,392           | 389,743      | 406,136           | △418     | 1,030,892   | 3,363,248  |
| 当連結会計年度末残高                   | 38,147           | 1,369,145    | 1,407,292         | -        | 5,491,735   | 16,534,385 |

# 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )     |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産         | 8,356,335  | 流 動 負 債       | 12,512,247 |
| 現金及び預金          | 2,382,601  | 短期借入金         | 300,000    |
| 前払費用            | 17,896     | 関係会社短期借入金     | 8,268,262  |
| 関係会社短期貸付金       | 5,165,280  | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,803,700  |
| その他             | 813,207    | 未払金           | 89,153     |
| 貸倒引当金           | △22,650    | 未払費用          | 23,001     |
| 固 定 資 産         | 20,936,153 | 未払消費税等        | 25,137     |
| 有形固定資産          | 15,385     | 預り金           | 2,991      |
| 建物              | 7,705      | 固 定 負 債       | 12,854,167 |
| 工具、器具及び備品       | 7,679      | 長期借入金         | 12,854,167 |
| 無形固定資産          | 24,080     | 負 債 合 計       | 25,366,414 |
| ソフトウェア          | 22,618     | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| その他             | 1,461      | 株 主 資 本       | 3,926,073  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 20,896,688 | 資 本 金         | 1,157,973  |
| 関係会社株式          | 20,624,879 | 資 本 剰 余 金     | 2,465,629  |
| 出 資 金           | 10         | 資 本 準 備 金     | 1,157,961  |
| 関係会社長期貸付金       | 200,000    | その他資本剰余金      | 1,307,668  |
| 繰延税金資産          | 671        | 利 益 剰 余 金     | 470,182    |
| その他             | 71,128     | その他利益剰余金      | 470,182    |
| 資 産 合 計         | 29,292,488 | 繰越利益剰余金       | 470,182    |
|                 |            | 自 己 株 式       | △167,712   |
|                 |            | 純 資 産 合 計     | 3,926,073  |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 29,292,488 |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書

( 2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 |         | 766,763 |
| 営 業 総 利 益               |         | 766,763 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 712,209 |
| 営 業 利 益                 |         | 54,553  |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 109,135 |         |
| そ の 他                   | 9,117   | 118,253 |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 244,749 |         |
| 為 替 差 損                 | 28,728  |         |
| そ の 他                   | 520     | 273,998 |
| 経 常 損 失                 |         | 101,190 |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 63,550  |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0       | 63,550  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 164,741 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 935     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 4,255   | 5,191   |
| 当 期 純 損 失               |         | 169,932 |

## 株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |           |           |                     |          |          |           | 新株予約権 | 純資産計      |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|----------|----------|-----------|-------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |           |           | 利益剰余金               |          | 自己株式     | 株主資本合計    |       |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |           |       |           |
| 当期首残高                       | 1,125,276 | 1,125,263 | 1,307,668 | 2,432,932 | 640,115             | 640,115  | △167,611 | 4,030,712 | 418   | 4,031,131 |
| 当期変動額                       |           |           |           |           |                     |          |          |           |       |           |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式)          | 17,785    | 17,785    |           | 17,785    |                     |          |          | 35,570    |       | 35,570    |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 14,912    | 14,912    |           | 14,912    |                     |          |          | 29,824    |       | 29,824    |
| 当期純損失                       |           |           |           |           | △169,932            | △169,932 |          | △169,932  |       | △169,932  |
| 自己株式の取得                     |           |           |           |           |                     |          | △101     | △101      |       | △101      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |           |           |           |           |                     |          |          | -         | △418  | △418      |
| 当期変動額合計                     | 32,697    | 32,697    | -         | 32,697    | △169,932            | △169,932 | △101     | △104,638  | △418  | △105,057  |
| 当期末残高                       | 1,157,973 | 1,157,961 | 1,307,668 | 2,465,629 | 470,182             | 470,182  | △167,712 | 3,926,073 | -     | 3,926,073 |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月24日

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野博嗣 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 相澤陽介 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月24日

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野博嗣 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 相澤陽介 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月25日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 吉田 武士 ㊟

監査役（社外監査役） 池田 淳 ㊟

監査役（社外監査役） 雷 蕾 ㊟

以上

